

基本理念	将来像	基本目標	施策番号	新施策	10年後の姿	施策の方向性	主なご指摘事項	事務局の対応
ともに未来をひらき 笑顔とみどりがあふれるまち 清瀬	「子どもも大人も学びあい育ちあう」きよせ	子どもの成長を支える社会の構築	211	子育ての支援	子育てに関する制度やサービスが行き渡り、安心して出産や子育てができるようになります。また子育て家庭や子どもたちを地域で見守る意識が深まり、この地域で子育てする事に喜びを感じるようになります。	①保育園の待機児童を解消します 多様化する保育ニーズに対応するため様々な保育事業を展開し、既存制度の普及・啓発していきます。また「誰でも通園制度」といった新制度も実施していきます。 ②子育てに関する手続きのDX化を進めます 児童手当や医療費の助成制度等、子どもに関する各種手続きにおいて、より迅速かつ便利になるようDX化を進めます。DX化により平日・休日や時間に関係なく、自宅等の環境下でも手当や医療費の助成について、申請や変更等の手続きが できるようにします。 ③4歳以上の子どもたちへの幼稚園や保育園等の利用を促します 小学校就学に向け集団生活の経験や、子ども1人1人の様子が小学校に引き継がれるためにも、4歳児以上の子どもは皆、幼稚園や保育園等に通うようになっています。	・ ① については一定程度成果があった内容であり、これからの10年の施策としてはふさわしくない ・子ども基本法の考え方が反映されていない ・はじめの100か月の理念が反映されていない ・10年後の姿に「地域と共に子どもの成長を喜び合えるようになります」とあるが、施策の内容に直接的に喜びを感じられるようなものが無いので、文章を変えた方が良いのでは	・全体的に内容を変更
			212	家庭に関する相談の支援	すべての妊産婦および子育て世帯が安心して、出産・子育てできる支援体制が整っています。また、困難を抱えた児童やその家庭が、身近な相談窓口気軽に相談でき、解決のための支援が得られる相談体制が整い、希望を持って暮らすことができます。	①こども家庭センター機能を強化します すべての妊産婦および子育て世帯を切れ目なく支援するとともに、困難を抱えた児童とその家庭が地域で安心して生活できるよう児童福祉機能（子ども家庭支援センター）と母子保健機能（子育て支援課母子保健係）を一体的に運用します。特に、乳幼児等を育てる家庭に対して訪問を行い、さまざまな悩みや相談に対応するとともに、関係機関と連携しながら必要な子育て支援サービスへつなぐなど、孤立しがちな子育て家庭を支援します。また、子ども家庭支援センターと子育て支援課母子保健係の組織的な一体化についても検討を進め、組織改正を通じて支援体制を強化します。 ②子育てに関する様々な相談・情報の発信が出来る窓口を充実します 安心して子育てに取り組むことができるよう、母子保健や子育てに関する講座などを開催し、情報発信を充実します。また、子育てに関する相談を気軽に出来る環境を整備するため、市民にとって身近な場所に子育てについての相談ができる窓口を設置し、気軽に相談できる体制を構築します。 ③子育てに関する様々なサービスを充実します。 核家族やひとり親家庭、共働き家庭等、多様な子育て世帯に対し、ニーズに応じた子育てサービスを提供し、地域における子育てを支援します。また、困難を抱えた家庭等に対し、保護者のレスパイト(休息)を目的とした一時的な子どもの預かりや、産後集中的に利用できる訪問型の家事・育児援助、産後ケア、地域の中で過ごせる居場所の提供等について充実を図ります。 ④子どもの居場所を充実します 各小学校区に子どもの居場所や児童センターなどの整備、不登校や困難な状況にある児童も安心して過ごせる環境や相談できる人員の配置を目指します。また、不登校や困難な状況にある児童に対し、食事や学びの場の充実を図ります。		
		一人ひとりの学びと学びあいの充実	221	学校教育の推進	時代に即した教育環境や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援環境が整備され、情報機器の効果的な活用や地域と連携・協働した取組等の推進によって学校教育が一層充実することで、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」といった「生きる力」が育まれています。	①「確かな学力」を育成します 学力調査に基づく授業改善等を通して教員の指導力向上を図るとともに、9年間を見通した教育課程の工夫、情報機器の効果的な活用、習熟度別指導・放課後補習の充実などを通して、子どもたちの基礎学力の確実な定着を図り、さまざまな課題に対して自ら考え判断し、行動できる力を育成します。 ②「豊かな人間性」を育成します 人権教育や道德教育、命の教育の充実を図るとともに、読書活動や様々な体験活動の意図的・計画的な推進を通して、また、子どもたちの主体性を高める取組を工夫することで、豊かな心と機やかで強かな心を育成します。 ③「健やかな体」を育成します 健康教育や食育等、自らの健康を保持増進できる力を高めるための取組の充実を図ります。また、体力テストに基づく授業改善や、家庭や地域と連携した運動の日常化などを通して、子どもたちの体力の向上を図ります。 ④一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります 特別支援教育の充実や不登校支援の推進などを通して、子ども一人一人のニーズに応じた支援の充実を図ります。また、教員研修を実施したり、特別支援教育や不登校支援の取組等を広く周知したりすることで、教員、子ども、保護者、地域に向けた理解・啓発を推進します。 ⑤教育環境を強化・充実させます 学校施設の老朽化は大きな課題となっており、子どもたちが安心して学校生活を送り、教育効果を最大限高めるための環境整備が必要です。今後10年間で建築後60年を迎える建物について、計画的な予防保全を行うことで、建物の長寿命化を図ります。また、子どもたちの健やかな成長を促すため、地場産野菜の提供と合わせた食育の推進を行うなど、安全・安心な給食の提供を行います。	・ ①～③ について、「～育成します」が続いていて違和感があるので、表現を検討してほしい ・教育の指導力向上について、人間性も含めた教員力向上に関する項目を作ってはどうか	・「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を育成することで「生きる力」が育まれるという考え方なので、3つでセットであることを表すためにも、「～育成します」で統一したい ・教員への人間性に関することについては、事務事業と結びつきにくく、基本計画における項目立ては難しいが、 ④ に教員研修について記載している
			222	地域一体となった青少年の健全育成	学校と地域の連携・協働により、子ども達が健やかに成長し、次代を担う青少年が自己実現をしながら幸せで自立した社会生活を送っています。大人は子どもの意見や人権を尊重し、乳幼児期から青年期までのライフステージを見守り、育ちを支えています。	①児童・青少年の人間性・社会性の育成を推進します 青少年委員活動や、学校支援本部活動の周知を行うとともに、地域総がかりで子どもたちを育てる意識の醸成を行います。 ②安全な居場所の確保を進めます 子ども達の意見を聴きながら、市内に子ども達が安心して過ごせる居場所を創設します。 ③地域一体となった教育支援の充実を図ります コミュニティスクールを全校に設置し、地域と連携することにより、学校運営に地域人材資源を活用していきます。コミュニティスクールの推進により、学校教育へ地域人材の更なる活用を行い、地域の実情に応じた特色ある学校づくりを推進します。	・「子どもの居場所」について複数の施策の中にあるが、連携や統合しないのか	・「子どもの居場所」については本施策に集約
			223	生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援	市民誰もが年齢や障害の有無に関わらず、生涯学習や文化芸術、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を持ち、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して地域で活躍する市民が増えてきています。	①世代を超えた学びの機会を提供します 多世代に向けた様々な生涯学習の場や機会の充実を図ります。また、新しい図書館サービスの提供など、市民のニーズに応えた生涯学習事業を実施します。また、市民の生涯学習活動において得た知識や技術を地域へ還元する場の創出を図ります。 ②市民文化・芸術の充実と発展・継承を図ります 市民の文化芸術活動への支援を行うとともに、文化・芸術に触れる多彩な機会の創出や提供を行います。また、地域ゆかりの文化・芸術にかかる情報発信と活用を図り、市民の地域への理解を深めるとともに、市民文化・芸術の充実と発展を目指します。 ③誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる機会を提供します 誰もが年齢や障害の有無に関わらず気軽にスポーツ活動に親しむことができるように、スポーツに関する施設の整備や、各種教室・イベントの充実を図ります。また、地域のスポーツ振興やイベントを推進する人材の育成を図るとともに、連携してスポーツの普及や健康増進など市民のスポーツ活動の推進を図ります。	・食育の内容は、 ② に集約すべき ・子どもを見守るために、清瀬の農業者などの環境を活用していることを表記してはどうか	・食育の内容は ② からは削除し ③ に集約 ・具体的な取組については実行計画において検討したい